

県立学校教育振興計画

## 基本計画の概要

～ 魅力と活力ある県立学校教育を目指して ～

この「基本計画」は、県立学校に学ぶ一人一人の子どもたちが、これからの社会で求められる能力等を確実に身に付け、将来を担うたくましい人材として育てていくことを願い、それを達成するための、未来に向けた教育改革として取りまとめたものである。

平成19年12月

富山県県立学校教育振興計画策定委員会

## 第 I 部 県立高校における教育振興について

少子化に伴う中学校卒業予定者数の急激な減少や、社会の激しい変化と厳しい社会経済情勢、生徒の多様化など本県県立高校教育を取り巻く課題は多く、今後の県立高校教育の在り方については、早急に検討することが求められている。

### 第 1 章 県立高校教育の現状とこれからの教育の在り方

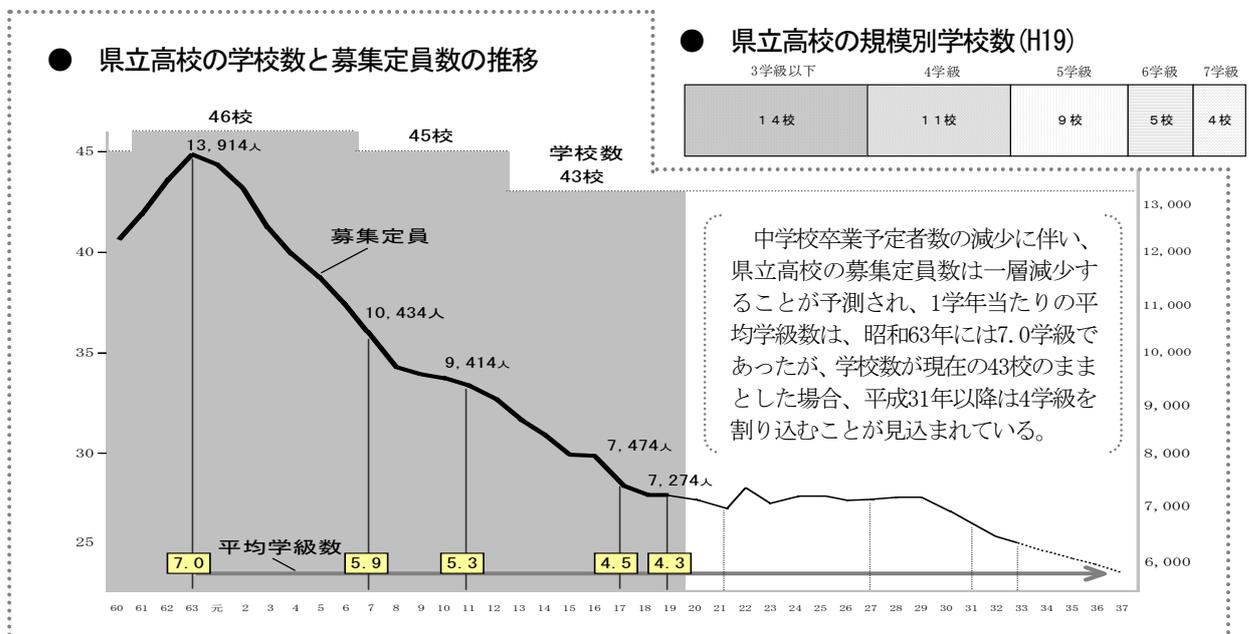
#### 県立高校教育の現状と課題

学校の小規模化や生徒の多様化など、県立高校教育を取り巻く課題は多い

##### 1 中学校卒業予定者数の減少と学校の小規模化

中学校卒業予定者数の減少に対し、各学校の学級数を減らすことで対応してきたが、県立高校の小規模化が進み、生徒の学習環境の質の保障などの面においては、限界にきていると言わざるを得ない。

平成 28 年以降に予測される長期にわたる急激な生徒減少を考慮すると、平成 27 年までに、学校の小規模化に対する、実効性のある具体的な対応を講じることが喫緊の課題となっている。



##### 2 生徒の多様化

本県における高校進学率は全国的にも高く、ほとんどの生徒が高校に入学する状況にある中、能力・適性、興味・関心、進路等の面において多様な生徒が入学するようになっており、学習意欲の低下傾向への懸念や、社会性や規範意識の希薄化など、様々な問題等への対応が必要となっている。

#### 今後求められる能力等と高校教育の在り方

切磋琢磨できる学習環境づくりが大変重要

高校生は、進学や就職など自らの進路を決定するとともに、自立した社会人として、心豊かにたくましく生きていくための基盤を培っていく必要があり、次のような能力等を身に付けることが求められている。

- ・ 知識や技能、学ぶ意欲など急激な社会の変化の中にあってもたくましく生きていくために必要な力
- ・ グローバル化や情報化など社会の変化に対応して必要となる、語学力やコミュニケーション能力、情報活用能力
- ・ 思いやりの心や生命に対する畏敬の念、社会に貢献しようとする態度など豊かな人間性や社会性
- ・ たくましく生きるための健康や体力

こうした能力等の育成に当たっては、高校時代は生徒の個性が大きく伸長する時期であるという発達段階の特性を踏まえると、より多くの生徒や教員と出会い、様々な意見や考え方に接し、切磋琢磨することができる学習環境をつくることが大変重要である。

## 県立高校教育の一層の充実に向けた方策等

具体的な方策等に取り組む  
ことが必要

今後高校生に求められる能力等の育成を目指す県立高校教育の一層の充実を図るため、次の三つの観点から、具体的な方策等について取り組むことが求められる。

### 1 日常的な教育活動の充実

#### (1) 授業等における指導の充実

- 基礎基本の確実な定着を図るきめ細かな指導の充実が重要である。
- 自ら考え学ぶ力を育てる問題解決的な学習や体験学習等の充実が必要である。
- 人間性や社会性を培い社会に貢献しようとする意欲や態度を育てる指導の充実が重要である。
- 豊かな人間関係をつくるためのコミュニケーション能力等を育てる指導の充実が大変重要である。
- 進路意識や職業観を養う進路指導の充実が重要である。
- 学校行事や部活動など切磋琢磨できる集団活動の機会の充実が大変重要である。

#### (2) 学校の教育力の向上

- 学校の自主性・自律性を尊重するための条件整備を進めることが望まれる。
- 教員の資質向上のための実践力や指導力を向上させる研修の充実が必要である。
- 中学校と高校の連携を促進し、それぞれの教育活動の充実を図るとともに、6年間の学習が接続され、一貫性をもって行われることが望まれる。
- 学校評価の積極的な活用を図り、教育活動の継続的な改善に努めることが重要である。

### 2 教育形態・方法等の改善・充実

#### (1) 教育目標実現のための教育課程編成や習熟度別学習の充実

- 教育目標実現のための適切な教育課程の編成に努めることが重要である。
- 習熟度別学習や少人数指導など個に応じた指導の充実を努めることが重要である。

#### (2) これからの時代に必要とされる能力等の伸長

情報活用能力、プレゼンテーション能力等の実践力を高める指導法等の充実を図ることが重要である。また、優れた能力をさらに伸ばす発展的な学習や、リーダー性の伸長を図るための取り組みを推進することが必要である。

#### (3) 地域等との連携の拡充

- 優れた知識・技能や社会経験を持つ地域の人材の授業等への活用を図る必要がある。
- 地域や企業等との連携によるボランティア活動やインターンシップ等体験学習、大学等の見学や体験機会を一層拡充することが重要である。

#### (4) 大学等高等教育機関との連携の拡充

大学等における講義等の受講機会を拡充するとともに、その学習成果の単位認定等の拡大について推進することが望まれる。

### 3 学校の形態・仕組みの革新

#### (1) 学科・コースにおけるこれまでの取り組みの見直し

- 普通科コース … 十分な魅力が発揮できない場合、廃止、他学科への改編を含め今後の対応を検討
- 理数科 … 学科の見直しや入学者選抜の在り方も含め、今後の在り方を検討
- 職業系専門学科 … 関連進路率等の実態や人間教育への貢献等を踏まえ、配置の見直しを検討
- 総合学科 … 系統的な学習指導を工夫するなど、学科の趣旨・意義を活かした取り組みの推進

#### (2) 学校の仕組みの見直し

南砺総合高校における広域連携総合方式については、その中止も含めて見直しを進める。

#### (3) 新しい学校の形態・仕組みの導入

「中高一貫教育校」、「総合的な工業科高校」、「新しいタイプの学科を軸とした高校」、「総合選択制高校」、「単位制高校」などいずれも今後、生徒の能力等を伸長させる学校として設置する意義は大きい。

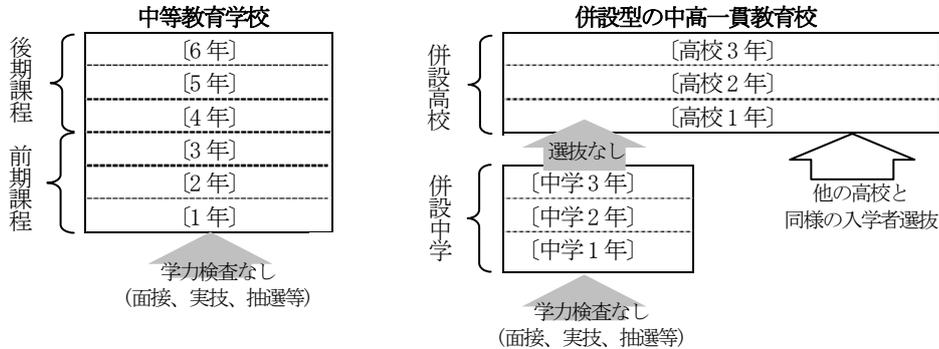
#### (4) 入学者選抜制度の改善

- 普通科における推薦入学者選抜については、大幅に縮小する方向で見直すことが望ましい。
- 学校の実情に応じて、募集方法を検討する必要がある。また、新しいタイプの学科を軸とした高校などについては、独自の検査を実施するなど学校の実態に応じた選抜方法を検討する必要がある。

### ◆ 新しいタイプの高校の例

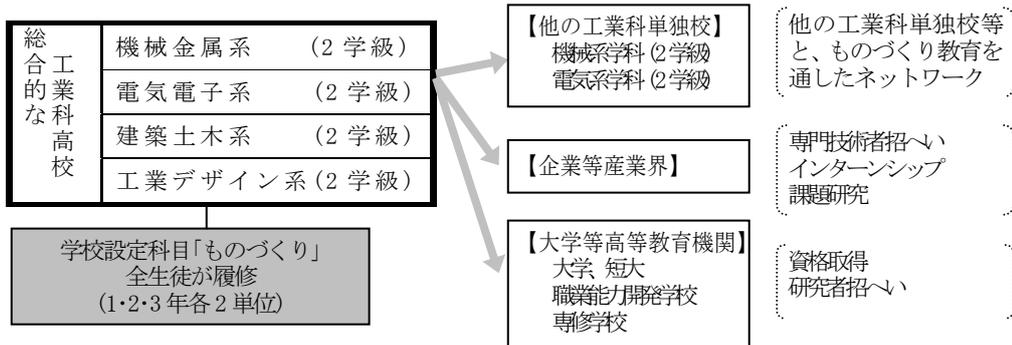
#### 中高一貫教育校

多様で幅広い科目選択や創造的で独自の特別活動への参加など教育活動全般を通じた全人教育を目標とし、6年間、ゆっくり時間をかけて、幅広い教養や人間性・社会性を培う。また、中高一貫教育校の設置は、生徒・保護者の学校選択幅を拡大する。



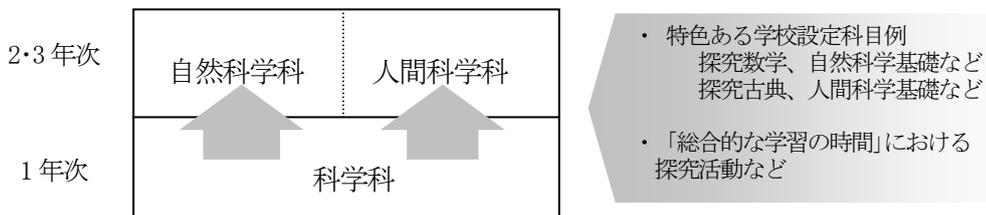
#### ものづくりの中核となる総合的な工業科高校

より実践的な教育が行える学科構成と、先端技術にも対応できる施設・設備をもつ。また、企業等産業界や大学等高等教育機関、他の工業科高校との連携を図るなど、ものづくり教育の中核的機能を果たす。



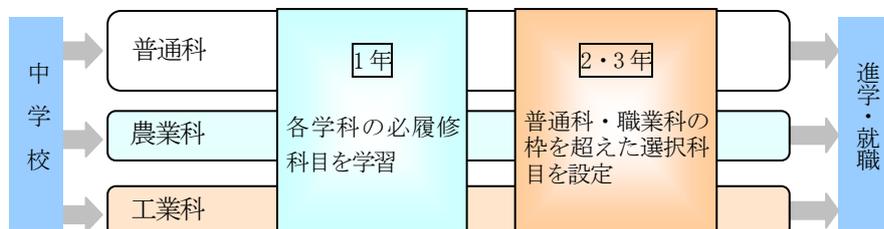
#### 新しいタイプの学科を軸とした高校

今後求められる思考力や探究力、表現力などの育成を目標とし、自然科学と人文・社会科学の両分野において、従前の学科で行ってきた学習活動をより深める教育活動を推進する。



#### 生徒の多様な学習ニーズに応える総合選択制高校(普通科と複数の職業系専門学科を併設した例)

普通科と複数の職業系専門学科を併設し、2年次からそれぞれの専門的な学習を深めるとともに、普通科・職業科の枠を超えた科目選択を可能とし、生徒の多様な学習ニーズや進路希望に対応できるようにする。



## 第 2 章 実効性のある取り組みの推進

具体的な方策等に基づく、実効性のある適切な取り組みを進めることが必要

### 県教育委員会と学校の役割分担

各学校の教育活動や学校運営状況等を把握し、学校に対する支援等を行う県教育委員会と、生徒の実態等に応じた教育活動等を実施する学校とが、それぞれの役割を適切に分担し、連携・協力を図りながら共通の目標達成に向けて取り組むことが必要である。

### 目標の明確化と条件整備

#### 1 県教育委員会における目標の明確化と条件整備

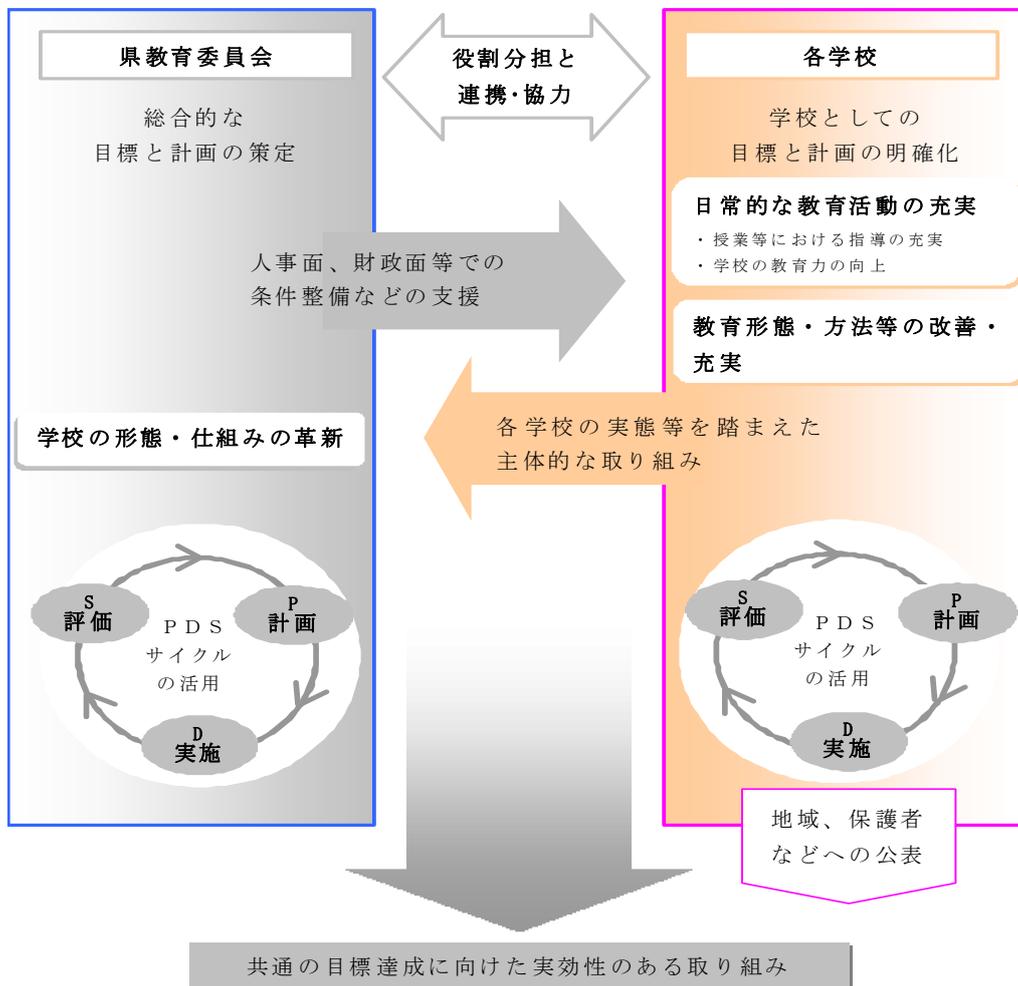
県立高校教育の一層の充実に向けた取り組みは、全ての県立高校において行われることが必要である。このため、県教育委員会においては、たくましく未来を切り拓いていく人材を育成していくための総合的な目標と計画を策定し、各学校が、主体的な取り組みを十分行うことができるよう、人事面、財政面等での条件整備など支援に努める必要がある。

#### 2 各学校における目標の明確化と取り組みの推進

県教育委員会の目標と計画を踏まえて、各学校においては、中長期の視点に立った学校としてのビジョンを立てるとともに、年度ごとに、学校の現状・課題を踏まえた教育目標と教育計画を立て、その年度における重点課題と具体的な取り組みを設定することが必要である。

### 実効性を持たせるための改善・工夫

県教育委員会と学校など各実施主体においては、計画・実施・評価（PDSサイクル）による評価システムを活用するなどして、目標達成に向けた取り組みがより実効性のあるものになるよう、努めることが重要である。



## 第 3 章 県立高校の望ましい規模と配置

### 学校の規模と配置に係る基本的な考え方

学習環境の質を向上させる  
基本的な考え方が必要

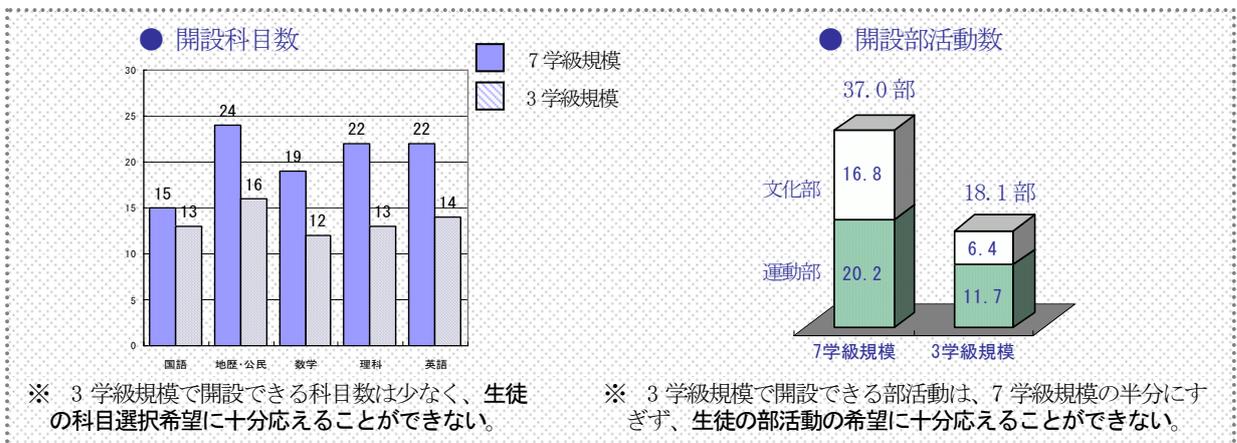
#### 1 募集定員等

- (1) 募集定員 … 公立高等学校連絡会議の合意に基づく受け入れ割合を尊重することが望ましい。
- (2) 学級定員 … 1 学級の生徒数は 40 人を標準とし、学習の単位としての生徒数は、授業において実質的な少人数指導ができるよう、引き続き創意工夫に努めることが望ましい。
- (3) 通学区域 … 現行の制度を存続することが望ましい。

#### 2 望ましい学校規模と学校数

##### (1) 学習環境と学校規模

県内県立高校の内、7 学級規模の学校と 3 学級規模の学校を比較すると、生徒の科目選択や部活動の選択幅の確保等、生徒の多様なニーズに応じた学習活動等の充実など生徒の学習環境を整えるためには、7 学級規模の学校に比べて、3 学級以下の小規模校では様々な制約がある。



##### (2) 望ましい学校規模

生徒の能力や個性を最大限に伸ばすための教育課程編成や、活力ある教育活動の展開に必要な生徒集団や教職員の確保など、より良い教育条件を整備するためには、概ね 1 学年 5 から 6 学級を基本とし、1 学年 4 から 8 学級の規模の学校を配置することが望ましい。

##### (3) 望ましい学校数

基本的な学校規模「1 学年 5 から 6 学級」を前提とすると、平成 27 年における望ましい学校数は、30 から 36 校（現在 43 校）程度と試算することができる。

#### 3 学科の構成と定員割合

##### (1) 望ましい学科構成

これまでの各学科の実績や中学生の進路希望状況など総合的に勘案して検討することが望ましい。また、人文・社会科学の分野における探究力の育成を目指す普通系専門学科など新しいタイプの学科の設置について検討することが望ましい。

##### (2) 望ましい定員割合

[普通系学科] 普通系学科を全体として若干増やす方向で検討することが望ましい。

[職業系専門学科] 普通系学科や総合学科の定員割合との関係から見直す必要がある。各職業系専門学科の定員割合については、次のとおりとすることが望ましい。

- 農業科 … 農業の就業人口の割合が少ないことなどを踏まえ、その割合を見直す。
- 水産科 … 水産業の就業人口の割合が極めて少ないことなどを十分踏まえ、その割合を見直す。
- 工業科 … ものづくり教育重視の観点から、現在の定員割合を維持する。
- 商業科 … 中学生の入学希望者数が募集定員を下回っていることなどを踏まえ、その割合を見直す。
- 家庭科 … 就業構造の変化や関連進路率の低さなどを踏まえ、その割合を見直す。
- 看護科 … 中学生の入学希望者数が募集定員を上回っていることなどを勘案し、募集定員を維持する。
- 福祉科 … 教育内容の見直し等を勘案し、配置バランスも考慮して、募集定員を見直す。

[総合学科] 全募集定員に占める割合が高くなっていることなどを踏まえ、見直すことが望ましい。

## 学校の配置

新しいタイプの高校等の設置について検討するとともに、既存の学校・学科について、改善・充実を図る

### 1 新しいタイプの高校の設置

- (1) 中高一貫教育校 … 地区バランス等に配慮して設置することが望ましい。
- (2) ものづくりの中核となる総合的な工業科高校 … 県東部と県西部に各1校を配置することが望ましい。
- (3) 新しいタイプの学科を軸とした高校 … 地区バランス等に配慮して設置することが望ましい。
- (4) 生徒の多様な学習ニーズに応える総合選択制高校 … 地区バランス等に配慮して設置することが望ましい。
- (5) 単位制高校 … 地区バランス等に配慮して、その配置を検討することが望ましい。

### 2 既存の学校・学科の配置

#### (1) 全日制の課程を設置する学校の配置

- 普通科 … 地区ごとの普職比率、生徒・保護者のニーズなどを踏まえて配置することが望ましい。
- 理数科 … 学科の見直しや、人文・社会科学の分野に関する探究力を伸ばす普通系専門学科の併設を含め検討することが望ましい。
- 国際科 … 地域のニーズや配置バランスに配慮して、学習できる場を配置することが望ましい。
- 農業科 … 単独校については、当面、農業教育の中核的機能を保持し、各地区において農業が学習できる場を配置することが望ましい。
- 水産科 … 単独校の配置を見直し、水産の専門的な学習ができる場については、地域のニーズや配置バランスを考慮して、県東部と県西部に配置することが望ましい。
- 工業科 … 県東部と県西部に各1校、工業科全体のモデルとなる総合的な工業科高校を配置し、ものづくりの中核校を含め、県内4地区に各1校、工業科単独校を配置することが望ましい。
- 商業科 … 県東部と県西部に商業科単独校を各1校配置することが望ましい。
- 家庭科 … 生活文化を学習できる拠点学科を配置することが望ましい。
- 総合学科 … 県東部と県西部に各1校、総合学科のある学校を配置することが望ましい。

#### (2) 定時制・通信制の課程を設置する学校の配置等

全日制高校の再編に併せて、定時制・通信制高校の配置等について十分検討することが望ましい。

## 再編計画

段階的に再編を進め、生徒相互に切磋琢磨することができる学習環境をつくる

### 1 再編の進め方

- ・ 全ての学校を1学年4から8学級とすることを旨とし、小規模校など特定の学校を廃止するという形ではなく、**小規模校を含む複数の学校を統合するという形で実施**することが望ましい。
- ・ 平成27年を見通し、**前期(～H24)、後期(～H27)の2期に分けて段階的に進める**ことが望ましい。

### 2 再編基準(前期計画)

- ① **[規模に関する基準]** 1学年4学級未満又は160人未満の規模の学校を対象とし、**1学年3学級未満又は120人未満など極めて規模の小さな学校を優先**して検討することが望ましい。
- ② **[配置に関する基準]** 「工業科単独校を県内4地区に各1校配置」など**既存の学校の配置に係る規定に該当する学校を優先**して、再編統合の検討の対象とすることが望ましい。
- ③ **[距離に関する基準]** 再編統合による生徒への影響が極力少なくなるよう、**より近い距離にある学校を優先**して、再編統合の検討の対象とすることが望ましい。

### 3 再編数(前期計画)

- 現在の配置状況や望ましい学級数等を勘案して、**5件程度**とすることが望ましい。
- 地区別再編数については、各地区の学校数や、各地区の現在の学校配置等の実情を踏まえると、**新川地区1件程度、富山地区1件程度、高岡地区2件程度、砺波地区1件程度**となる。  
なお、上記の規模の基準や再編数にかかわらず、複数校を再編統合し、**新しいタイプの高校を設置**することで、より高い**教育効果が期待できると判断される場合は、再編統合の検討対象**とすることが望ましい。

**[後期計画]** 前期計画が実施に移された後に、その再編状況を踏まえ、別途協議することが望ましい。

## 第Ⅱ部 特別支援学校における教育振興について

障害の重度・重複化を背景に、これまでの盲・聾・養護学校から複数の障害種別を教育の対象とすることができる特別支援学校へと制度が転換される中、本県における学校の配置の偏りや、在籍する幼児児童生徒数の増加傾向に伴う課題について、早急に対応していくことが求められている。

### 第1章 特別支援学校における現状と課題

学校の配置に偏りがあり、在籍する児童生徒数が増加

#### 1 学校の配置の偏り

富山地区には全ての障害種別(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の学校が配置されているが、新川地区と砺波地区に配置されているのは、知的障害養護学校だけである。

また、それぞれの学校の通学範囲は広く、とりわけ、体力のない重度重複障害の児童生徒については、通学負担を軽減する必要がある。

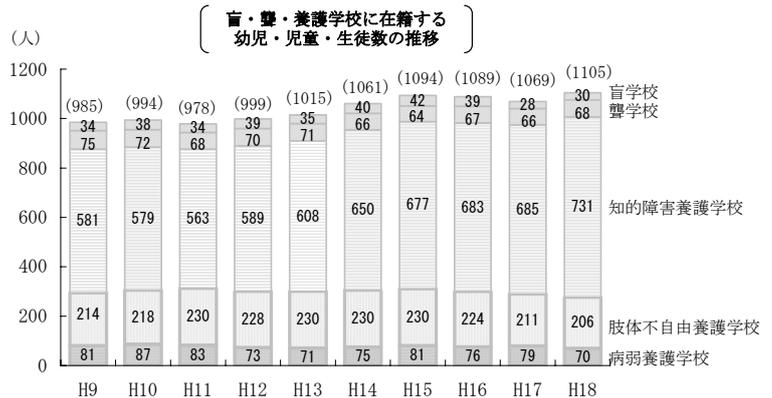
#### ● 特別支援学校の地区別・障害種別の配置

障害種別	新川地区	富山地区	高岡地区	砺波地区
視覚障害		1校		
聴覚障害		1校	1校	
知的障害	1校	2校 (内国立1)	1校	2校 (内分校1)
肢体不自由		2校	1校 (内市立1)	
病弱		1校		

#### 2 在籍する幼児児童生徒数の増加傾向

県内の小・中学校の児童生徒数は年々減少してきているが、特別支援学校に在籍する児童生徒数は増加する傾向にある。

中でも、知的障害養護学校に在籍する児童生徒数は平成13年から18年までの5年間に於いては、約20%増加している。



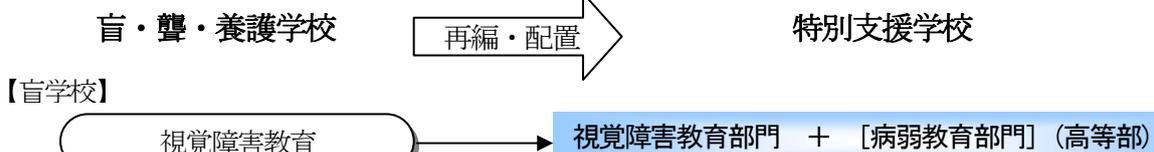
### 第2章 特別支援学校の再編・配置

通学負担の軽減や教育環境の改善等の課題を踏まえた再編・配置

これまで県内の特別支援学校が果たしてきたそれぞれの障害種別に応じた専門的な教育や、専門性を生かした地域の小・中学校への支援等の役割を大切にしながら、既存の学校を見直して再編・配置を行う必要がある。

複数の障害種別に対応した教育を行う特別支援学校では、障害種別ごとに教育部門を設け、それぞれの教育課程を編成して各障害種別の専門的な教育を行う必要がある。

#### 特別支援学校の再編と配置



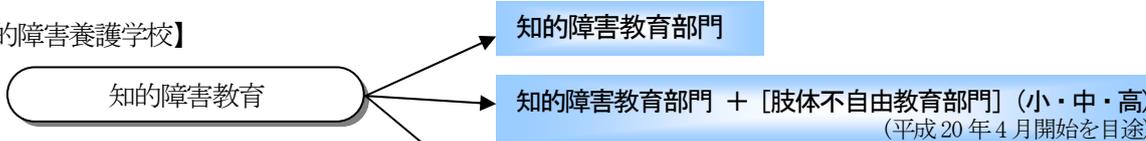
盲学校において、入院不要の病弱(心身症等)の高等部生徒の教育の場を設置する。

【聾学校】



聾学校において、軽度知的障害高等部生徒を受け入れ、軽度知的障害高等部生徒の職業教育の充実を図る。

【知的障害養護学校】



肢体不自由養護学校の設置されていない地域の知的障害養護学校は、地域の肢体不自由児童生徒の教育の場を設置する。

【肢体不自由養護学校】



肢体不自由養護学校においては、小・中学部あるいは高等部に知的障害児童生徒の教育の場を設置する。

【病弱養護学校】



病弱養護学校においては、治療により入院が不要になった高等部生徒の通学を検討する。

**新たな教育の場の設置**

**高等養護学校の新設や、知的障害養護学校の分教室等の配置を検討**

障害者の就労支援等、今日的な課題に積極的に対応するため、これまでの特別支援学校にはない機能を有する新たな教育の場や、「共生・共育」の考え方を取り入れた分教室等の配置について検討する必要がある。

**1 高等養護学校の新設**

軽度知的障害生徒の職業自立を促すため、就労に向けた支援を重視し、職業ニーズに応じた施設設備や社会生活における自立に向けた教育を充実させた新たな教育の場として、高等養護学校を設置することが望ましい。

**2 県立高校等の空き教室等を活用した養護学校分教室等の配置**

高校など学校の余裕教室等を活用した知的障害養護学校の分教室等を配置することが望ましい。

**【今後の進め方について】**

- 基本計画の公表後については、これまで専門的な事項について検討を重ねてきた小委員会の委員長などで構成される新たな委員会を、早急に組織し、教育改革を推進していくことが望ましい。
- 家庭の教育力の低下や、厳しい社会経済情勢が続く中における家庭の経済状況の変化など、児童生徒の教育環境への影響が懸念される課題については、今後とも県教育委員会で検討していくことが望ましい。
- 学級定員の標準など国の法律や制度に関わる課題については、引き続き、国に対して要望していくことが望ましい。

